

アルネ・ネスのディープ・エコロジー思想入門

関根靖光

An Introduction to the Deep Ecology of Arne Naess

Yasumitsu SEKINE

序：「エコロジー」概念のオイコノミア思想小史とエコロジー思想の「深さ」「浅さ」

「エコロジー」という言葉が最初に使用されたのは恐らくアメリカの自然思想家ヘンリー・ソロー(Henry Thoreau)の1858年1月1日の私信の中であった。しかし、その言葉をソローとは別個に造語し、現在とほぼ同じ学問的意味合いで使用した最初の学者は19世紀ドイツの進化論者エルンスト・ヘッケル(Ernst Haeckel)であるというのが定説である。その造語の時期に関しては決定的資料がない為、推測の域を出ないが、ヒューマン・エコロジー史家のA.G.キルズドンクは1868年か又は1870年としている。しかし彼の代表的な著作の一つ“Die Lebenswunder(生命の驚異)”(1904.p88)の文章「既にかなり前に(1866年)私は生物学のこの特殊な分野をOekologie(Haushaltslehre)、或いはBionomieと呼ぶよう提案したことがある」から、少なくとも1866年以前に学名の造語および内容の構想がなされていたことが推察できる。

ところで、この「生物学の中の特殊な分野としてのOekologie」は具体的に生物界のどんな現象を対象とするのか。同上書の同一ページに次のような定義がなされている。「(その特殊な分野とは、)生ある有機体と外界との関係についての学、即ち、それら有機体の棲息地、それらの習性、仲間、敵、寄生物などについての学(の謂である)」この構想には、現在の殆どのテキストに見られるエコロジーの定義「生体と環境との相互作用の学」が明確に表明されている。ヘッケルが学としてのエコロジーの父と呼ばれる所以である。

しかしそれにしても、「生体と環境との相互作用の学」を称して何故、Oekologieと名付けたのか。しかも、上記の引用文中にあるようにHaushaltslehreと言いなおしているのは何故か。素直に解せば、Oekologie ≡ Haushaltslehreということであろう。ところで、驚くべきことに、Haushaltslehreは「家政論」を指す。つまり、生物学の一分野としてのエコロジー学はその生誕の際、「家政論」との内的関係が意識されていたわけである。両者の関係如何？

そのヒントは、彼がそのドイツ最初の熱烈な信奉者兼啓蒙家であったダーウィン思想の中にある。ダーウィンの主著『種の起源』中に、十数ヶ所、“the economy of nature”という表

現が見ることができる。岩波版では「自然の経済」と訳されているが、それは明らかに間違いで、強いて訳せば「自然の家政」とでもすべきものである。或いは「家政」をも内を含む、広い意味射程を持つ母源語「オイコノミア」を生かして、「自然のオイコノミア」とでも訳すべきものである。実際、ダーウィンの“the economy of nature”は、かの著名な植物学者、博物学者であるリンネの“Oeconomia Naturae (自然のオイコノミア)”の英訳に過ぎない。Robert C. Staufferによると、ダーウィンは地質学者ライルなどを介して、このリンネ思想になじんでいた。読書記録によると彼は1841年、同名のタイトルが付いたリンネのラテン語論文の英訳版“The Oeconomy of Nature”に自ら目を通している。このリンネのOeconomia=Oeconomyは、ギリシャのクセノポーンが詳細に論じた母源語“oikonomia”と同様、断じて「経済」とは訳せない。強いて訳せばむしろ「家政」なのである。

ここまでの簡略な史的考察から、リンネの“Oeconomia Naturae(=Oeconomy of Nature)”→ダーウィンの“the economy of nature”→ヘッケルの“Oekologie(=Haushaltslehre)”といった道筋が浮かび上がった。その史的展開が正しいとして、しかしなお大きな疑問が残る。そもそも「自然のオイコノミア」或いは「自然の家政」とはどういう事態を意味しているのか。

以下、細かい議論や証明を排して、核心のみ概説しよう。

オイコノミア学の祖と言えるギリシャのクセノポーンの著書“OIKONOMIKOS”では、オイコノミア(oikonomia)とは、端的に、所有物の活用術と定義される。その目的は、「美にして善なる生活」、今風に言えば、生活の質を重んじる生き方である。所有物は千差万別いろいろある、馬も金銭も笛も土地等など。それらを生かす術は夫々、馬術、家計術、吹奏術、農耕術等と呼ばれるだろうが、クセノポーンに言わせれば、それらすべてが「オイコノミア」術というジャンルに属することになる。何故なら、どれも所有物を活かす術であるから。事ほど左様に、オイコノミア術の範囲は広い。さて、「家」も所有物である。ならば、この「家」の活用術もある筈である。この「(物的および人的集合体としての) 家」の活用術こそ、いわゆる「家政術」と呼ばれるものである。クセノポーンの当時から一般人には、オイコノミア=家政術という通念はあった。しかし、ソクラテースの弟子を自認していたクセノポーンは著書を通じて、オイコノミア概念を「家」イメージから解放して、オイコノミア=所有物活用術として、より抽象的に深め広げたとと言える。これがオイコノミア思想の原型であり、思想史的には始原型である。勿論、通俗的史には、オイコノミアに「家」のイメージが常について回り、オイコノミア=家政術と見做される傾向が今でもあるが、現代のように、自然や地球環境全体が果たして人類が勝手に活用して良い「所有物」なのかどうか、が最も重要なテーマとされる時、「所有」概念を含むクセノポーンの原型思想の意義はますます増していくと思われる。

さて、ギリシャでも既に見られたが、オイコノミア術の適用対象が国(=ポリス)にまで高められる。これは、クセノポーンの所有物活用術としてのオイコノミアの立場からすれば、何ら

おかしいことではない。物的、人的を含め「国」を所有物と見て（誰の所有物？）、その活用術ということであるから、正に「国のオイコノミア（＝国政術）」である。何の不思議もない。オイコノミア術のこの拡大は、家のイメージを引きずる「オイコノミア＝家政術」の立場からも説明可能である（例えば、エコロジー史家の D.Worster: “Nature’ s Economy” を参照。ウォースターと私の決定的相違は、オイコノミア術を所有物活用術の原型思想から捉えるか、家のイメージに無反省的に捕われたままオイコノミア術＝家政術とする通俗観に立つかの相違である。更に、原型思想の方が通俗観に対して優れている点は、前者が「所有物としての家の活用術＝家政術」という形で家政術をも吸収できるのに対し、後者は前者を吸収できない。但し、どちらの立場を取ろうと大差ない場合、私は「オイコノミア」＝「所有物としての家の活用術」という折衷案で説明したりする。「家」のイメージを用いる方が判りやすいからである）。即ち、「国」を一種の規模壮大な「家」と見立てて、その「国の家政術（オイコノミア）」を云々するわけである。

このようなオイコノミア概念の拡張の動きは、キリスト教神学と共に極限にまで達する。所有物活用術の立場からすれば、世界は万物の創造主神の被造世界であり、真の所有者でもある神の所有物ということになる。この所有物としての世界の活用術は、正しく「(神による)世界のオイコノミア」と呼ばれるだろう。特に、自然界に関しては、「(神による)自然のオイコノミア」と称される。家政術＝オイコノミア術の立場からも次のように解説可能である。即ち、被造世界全体は一個の超巨大な「家」で、神は「超家政士」として、その「家」に対して時空間的機能的な家政術を行なっていると。そして「自然」を「家」ないし「家」の一部屋と見立てると、「(神による)自然のオイコノミア（＝家政術）」となる。

キリスト教神学の三位一体論の或る解釈では、オイコノミア概念は、本稿のタイトル「ディープ・エコロジー」をもじって言えば正に“the deepest ecology”とでも言える最も神秘的な深さにまで及ぶ。所有物としての被造世界活用術にせよ、巨大な家としての被造世界家政術にせよ、オイコノミアの実践に先き立って、原型的範型的なオイコノミア計画が、「ロゴス（御言葉＝知恵）」の形で神の内に存在する筈である。これがロゴスとしてのキリストと解される。キリスト＝神のオイコノミア的ロゴスは、創造に先行する世界創造の為の青写真でもあるし、自らイエスへと受肉化し神＝キリストの奥義をイエスの生と死を通じてこの世に開被し実践し出来事化する、人類救済の経綸的（＝オイコノミア的）青写真でもある。

最深のオイコノミアの深みに填まる前に、考察を「(神による)自然のエコノミー」の次元に戻そう。

「(神による)自然のオイコノミア」という用語は、1658年イギリスのK. ディグビー卿が、宗教と整合する科学を促進せんとして初めて使用したが、「自然」概念と「オイコノミア」概念の結合は、如上のような神学的背景から十分理解できるものである。リンネの「自然のオイコノミア」はこのディグビー卿から始まる系列上にある。しかし同タイトルの彼の論文自体は自然神学者W. ダーハムの次の問；「この広大な動物界では、その多種多様な生体が等しく適切な食糧を供給され、棲息に適した場所においてあるが、そのような世界の維持は、少なくとも

も最も賢いSteward (オイコノミアの専門家オイコノモス) やHousholder (家政士) のそれに匹敵する特別な監督や管理なしに如何に可能だろうか?」に対するノーの回答であった。世界は超オイコノモスや超家政士である神の恵み深く思慮深い特別な監督や管理なしには維持不可能なのである。

リンネは論文の中で、自然界が繁殖、維持、死滅、循環などの点で如何に巧妙に相互に関連し合い、秩序づけられているかを明示している。それは丁度、クセノポーンの著作中のオイコノミアの達人イスコマコスが、生活や家や仕事を時空間・機能的に見事に秩序づけ、また自分達夫婦を頂点に召使達の管理監督体制を構築して、所有しているすべての物や人材を最大限活用して日々美にして善なる生活を送っている、その様に酷似している。それぞれの動物に適切な繁殖・生殖場所があてがわれ、動物達の関係も丁度役割関係のように整序されているのは、オイコノミアの超能力者である神の采配による筈なのである。

ところでリンネから「自然のオイコノミア」観を継承したダーウィンにおいて解釈の革命的变化が行なわれる。『種の起源』に十数ヶ所現われている“the economy of nature”から一例を上げよう。曰く、「すべての有機的存在者が、自然のエコノミーにおいて(in the economy of nature)各場所(place)を奪おうと努力しているので、どんな種であろうとその競争相手に比してある程度変様され改良されなければ駆除されてしまうことだろう」(1906版、p.74)

ここには、各生体の自然の中の位置がリンネのように静的に捉えられてはいない。各生物が生存を賭けてしのぎをけずる競争的ダイナミズムの結果として動的に捉えられている。しかもアリストテレス以来自明とされリンネにも継承されていた公理的確信：「自然はすべての生物に生きる糧を供給している、つまり自然は自足的である」が姿を消し、生存競争の淘汰された敗者には生きる糧も自然における地位も約束されることが前面に出てくる。調和のとれた平安な自然観に代わって、「人口は等比数列的に増えるが、一方食糧の方はそれに追い付かず、せいぜい等差数列的にしか増えない。そのギャップのため、生存競争状態は宿命である」というマルサスの人口論からの影響が顕著な、不安定で闘争的な自然観が掲揚される。「自然のオイコノミア」とは、もはや神の慈悲深く思慮深い自然整序の技ではなく、超越的なオイコノモス (=オイコノミアの専門家) を必要としない自然に内在的な進化法則的メカニズムに過ぎないものとなった。超越的自然観から内在的自然観へ、神秘的オイコノミアから自然法則的なメカニスティックなオイコノミアへ。深層(ディープ)の自然のオイコノミアから表層(シャロウ)の自然オイコノミアへ。ここには改変と同時に、深い断層が生じている。

このダーウィンの新自然観を積極的に受け入れドイツでその学問的啓蒙活動を展開したのが冒頭で取り上げたヘッケルである。伝統とは断絶するダーウィンの“the economy of nature”の新しさをヘッケルが正しく把握し、その新しさを正に新用語“Oekologie”の造語で表現しようとした、という事情は彼の著書“Nautliche Schöpfungs - Geschichte (自然的創造史)”の“Oekologie”の定義(1923,12版、pp.619-620)から明白となる。

「(エコロギー的現象の定義:) われわれに対して有機体と環境の外界、(つまり) 有機体とその有機的および無機的生存諸条件との諸関係をあらわにする、極めて多様で複雑な現象のこと。(これらの諸関係の総体) いわば“Ökonomie der Natur”(と以前から呼ばれているもの) で、同一の場所(Ort) において互いに(何らかの関係をもちながら) 生きているすべての有機体の相互関係(Wechselbeziehung) (を指す)。

(学としてのエコロギーの定義:) 上記のエコロギー的な現象の機械的説明が、狭義の生物学(としてのエコロギー) である。即ち環境に対する有機体の適応及び生存競争や寄生による、有機体の変異などについての学である。表面的に見ればこれら“Naturökonomie”の諸関係は計画的に働きかける創造主の思慮深い整序(die Einrichtung)によるように見えるが、より深く捉えるとそれらは機械的諸原因の必然的帰結、つまり自然的適応として明らかになる」

文中の“Naturökonomie”や“Ökonomie der Natur”は、もちろん、ダーウィン、遡ってはリンネやダーハム、ディグビー卿の“the economy of nature”のドイツ語訳である。下線部に、特に注意!。この「自然のオイコノミア」的諸関係は、「計画的に働きかける創造主の思慮深い整序によるように見える」、と述べているが、これがダーウィン直前までの伝統的な神学的「自然のオイコノミア」観を指しているのが言うまでもない。面白いことに、われわれはこの見方を「深層的」「深い」と表現したが、ヘッケルはかえって「表面的」「浅い」と捉えていることが分かる。それに対し、自然の現状を生存競争・適応・自然淘汰など機械的諸原因の必然的帰結として説明するダーウィンの自然内在法則的なオイコノミア観の方を、われわれは「表層的」「浅い」と表現したが、彼は「より深い」と捉えている。断層面で、価値や意義の逆転が起きていることが分かる。

以上の考察から、「エコロジー」学とはオイコノミア思想史的に見れば、所有物活用術や家政術という生活学的意義を有する「オイコノミア」から出発して、「国のオイコノミア」、更に「宇宙のオイコノミア」へと拡張し、また「神によるオイコノミア」として最高の高みへ、「三位一体のオイコノミア神学」としては最高の深みへ達したが、ついにダーウィンによって、深層部が科学的には無意味として切り離され、自然内在的な進化論的メカニズムへとして現象の表面へ表層化された、と捉えることが出来よう。ヘッケルはこれをかえって科学的に有意義な深部への転換と自画自賛するのであるが、ヘッケル以降現在に至る近代的な「自然のオイコノミア」科学、即ちエコロジー学は概ね、この系列に連なると言って過言ではないと思われる。

自然界におけるすべての生体相互の調和的秩序、超オイコノモス或いは超家政士としての神による慈悲深く思慮深い自然への統治的配慮とオイコノミア術、なにより自然の真の所有者としての神とその被所有物である自然全体との主従関係。そのような理念やイメージ、価値や意義、「深い」テーマや問題意識が、押し並べて、「浅い」ないし「非科学的」として隠蔽され忘却されたわけである。

しかし、この断層がダーウィンにおいて突如生じたと言える程、事はそう単純ではない。断

層を起こした震源は、既に伝統的な「自然のオイコノミア」観に胚胎していたとも言える。

特に、伝統的なギリシャ・キリスト教的「人間-自然関係」観を注視すべきである。その権威ある二大出典は、以下のアリストテレスと聖書であった。

アリストテレス『政治学』第1巻：「(動物は植物を食べ、人間は動植物を食べる。つまり植物は動物のためにあり、動物は人間のためにある。自然には人間を究極目的とする食物連鎖がある。故に) 自然は人間のためにすべてを造った」

旧約聖書創世記 1-26：「我々にかたどり、我々に似せて、人を造ろう。そして海の魚、空の鳥、家畜、地の獣、地を這うすべてを支配させよう」

1-28：「(創造したばかりの男と女を祝福して曰く) 産めよ、増えよ、地に満ちて地を従わせよ。海の魚、空の鳥、地の上を這う生き物をすべて支配せよ」(新共同訳)

これらの引用文を単純に解せば、アリストテレスでは、自然全体の究極目的は人間にあることになる。また旧約聖書によれば、創造主である神はすべての被造物の真の所有者であり支配者ではあるが、その所有権・支配権を特別に人間に委譲したように読める(註:これはリン・ホワイト・ジュニアによる「キリスト教」の「地の支配」論への痛烈な批判以降の聖書理解では誤った解釈と見做され、「支配」が実は「配慮」の意味を含むことが指摘されてきている)。しかし、全権を委譲したのだろうか。それとも、真の所有権や支配権はあくまで真の所有者である神にあり、人間にはただその使用权、一部の享受権、条件付きの処理権のみが委託されたに過ぎないのではないか。この問題は、所有物活用術という意味のオイコノミアにとっては、極めて重要な意義を持つ。誰の、どの所有物を、どの種類の、どの程度の権利で活用し享受できるのか、はオイコノミア術の行使者にとって職務上生活上、知っておかねばならない必須の要件である(他方、オイコノミア=家政術の立場ではこの問題は2義的となる)。もし、人類が自然界を一時的に委託されたに過ぎないオイコノモスであるとする、人類は謙虚に、神=雇い主のために、制限された権利の範囲内で、オイコノミア活動を行行使するのが職業倫理であり使命ということになる(現代のスチュワード神学はこの系統に入る)。もし全面委譲ならば、自然の保有、使用、享受、処分は無制限となる。自然をどうしようと人類の勝手となる。

地球環境危機が叫ばれるようになったこのごく最近まで、聖書の上記の箇所の伝統的正統的解釈は、「全面委譲」論であった。それはダーウィン以前の「自然のオイコノミア」観に次の矛盾を生じさせることになる。一方では、人間も含めた全自然はすべからず、その真の所有者、支配者である神のオイコノミアの下にある。従って、人間は自然のオイコノミアに関して基本的に受け身で、せいぜいその援助者に過ぎず神の意向を第一に考えなければならない。他方、聖書によると神は人間に全自然に対するあらゆるオイコノミアの全権を委ねられた。よって自然のオイコノミアに関しては、人間は全く自由に振る舞う権利がある。つまり、自然の所有、使用、オイコノミア活動に関し、神と人類、主人と僕(しもべ)とで同一権利の主導権をめぐり、

特に人類の側から対立抗争する芽が発生していることになる。「神による」自然のオイコノミアを第一とし、謙虚に受容する限り問題は顕在化しないが、地球全土の所有権、使用权、享受権、処理権への関心が高まるにつれ、いずれ顕在化せざるを得ない。「神による」の部分のヘッケルによるあからさまな除去宣言は、自然に対する権利をめぐるそのような矛盾の沸騰点を表していると同時に、人間による自然の無条件な支配に明確な道を開いた、とも解せる。矛盾はかつての主人の席を僕（しもべ）が全面的に勝ち取り、自ら無条件の主人になることで解消されるわけである。しかし、進化論によれば、新たな主人である人類も互いに真の主導権をめぐって果てしない生存競争を戦い抜かねばならないのだが。

ダーウィンやヘッケルの超越神抜きのエコロジーが、人間中心主義を加速させたという解釈を提示したが、反対にそれを自然中心主義、生態中心主義の開始として積極的に評価することも実も可能である。学としてのエコロジー自身は、「人間と自然の関係」観、「自然のオイコノミア」観に新局面を開いたとも解せるのである。簡潔に言えば、「ヒトも他の生体と共に自然の中で生き生活する一個の生物種に過ぎない」という捉え方である。ヒトも他の生体も生きるため、生活するために、環境と相互作用しながら所有物を活用するオイコノミア活動を行っており、それらが相互に関連しながら、あたかも自然全体が内在的にオイコノミア活動を行っているかのように現象するのである。その点では、生体間に優劣はない。このようにヒトは基本的には自然の生物学的オイコノミア（＝エコロジー的）の秩序の中に組み込まれた生物で、生物学的生態学的に何も特権的な存在者ではない。学としてのエコロジーそのものが呈示するヒト観は、人類を自然や地球に対する全面的な所有者、支配者とする伝統的な人間解釈と比べれば、自然に対し極めて平等的、謙虚である。しかしその生態中心的な人間観も、進化論の生存競争観と合致する近代の政治的経済的な権力利害闘争に利用されると、一転して、（神のいない）人間中心主義的な自然の全面支配論に変貌する危うさを根本的に胎んでいる。人間を超越する何か他の絶対的権威がない自然観につきまとう根源的揺らぎと言ってよいだろう。

しかし、人間論、自然論、人間 - 自然関係論、神学、哲学等々の中心テーマに関わるこれら「深い」錯綜した問題性は、幾人かの先見の明ある傑出した自然思想家、環境思想家を除き、つい最近まで、一般的には封印され忘れられてきた。地球規模の生命危機が意識され始めてようやく真剣な議論の俎上に乗ってきたというのが実状である。とは言っても、その多くは自然環境や人間の生活環境の致命的綻びをどう修繕し補修するかの技術論に終始する「皮相的」「表層的」なもので、人間、自然、神（或いは人間と自然の共通の根拠）に関する従来の考え方や信条、自明とされてきた伝統的な思想や哲学、それに神学の「最深部」にまで及ぶ再検討には至ってない。問題の深刻さの自覚、問題提起の公表、再検討の提案と実践、人間 - 自然 - 根拠の統合的關係に関するあるべき考え方の模索、常識・諸科学・哲学・神学のすべての分野を包括する新たな人間 - 自然 - 根拠論の呈示の試み。それらは以下のような先達を導きとして緒いたばかりである。レイチェル・カーソンの『沈黙の春』の衝撃的な問題提起、リン・ホフ

イト・ジュニアの論文『生態学的危機の歴史的根源』によるギリシャ・キリスト教の人間観に対する痛烈な糾弾、それ以降の聖書学・神学に見られる聖書再解釈や神学の再検討・再構築の種々の試み、アルド・レオポルドの『土地倫理』による人間と自然との共生（＝第三倫理）の勧め、ジェームズ・ラブロックのイメージ豊かで科学的な地球生命体ガイア仮設の提起、そして本稿で扱うアルネ・ネスの全生命体の「自己実現」哲学であるディープ・エコロジー思想とその運動綱領。

さて、オイコノミア思想の原型から今日の「エコロジー」学に至るまでの「深く」もあり又「皮相的」でもあった概念史を概観したいま、アルネ・ネスの「ディープ・エコロジー」を論じ解釈し評価できる確かな展望が眼前にようやく開かれたと言える。早速、本題に入ろう。

但し、紙数の関係で今回は入門程度にとどめざるを得なかった。中核をなす「自己実現」の規範 - 仮設体系の詳細な解説およびオイコノミア思想史からの評価は他の機会に譲る。



§0 初めの直観

ディープ・エコロジー思想の提唱者ノルウェーのアルネ・ネス（1912～）の出発点は、「土地倫理」のアルド・レオポルドと同様、若き日の或る根本的な直観であった。

浅瀬で戯れる幼い子。眩しい光の反射の下で、何と多くの小さい生命が蠢いていたことか。何時間でも、何日でも、何週間でも、透明な海水の豊かで多様な世界に魅入っていられた、とネスは述懐している。それら繊細な生き物達は、人の気づかない密やかな小領域で息づいているにもかかわらず、「無限の世界の一部のように見えた。」 しかも不思議なことに「私（固有）の世界」の一部のようにも感じられるのであった。レオポルドのエッセー『我が大領地』と同種の直感である。私を包容し私が抱擁する無限の世界。

ネスは更に、15才の頃の決定的体験を想起する。その年の6月、彼は独りでノルウェー最高峰の山地に分け入る。純粋な魅力の連続に圧倒されつつ歩を進め、目的の山の麓に到達するが、辺りは腐った根雪に深く蔽われ、一夜の睡眠をとる場所も見当らない。途方に暮れていたとき、雪を掻き出していた老人に出会う。仕方なくその老人と山小屋に1週間とどまることになるが、希少な食事を共にしたり、問わず語りに語る、山やトナカイのこと狩猟など山岳特有の仕事の話に耳を傾けたり、ローカルカラー豊かな老人のバイオリン演奏に心を弾ませたり、その際、複雑な拍子をとる老人の足に感心したり、雪に閉ざされたその1週間は少年の心に熱く沁みわたり、胸中に「山と山の民との間の内的関係」、山や山の生活の「或る種の偉大さや清々しさ、本質的な事への集中や（過多でも過少でもない）自己充足」を強く確信させる。そして何よりも、老人の、いや山の民の、山に対する、自然的世界に対する関わり方の「謙虚さ」に気づかされる。後年ネスはこの「謙虚さ」を、人力を拒絶する山を前にしての単なる自己卑

小感と区別して、自分が山の、自然の一部であるという深い一体感情から生じる「謙虚さ」と解している。人がそのような意味で謙虚になればなる程、「ますます人は、山（すなわち自然）の偉大さに与るようになってくるのである」

幼年期の、生動する海中の多種多様な生き物達との触合い、少年期の、山の懐に親密に抱かれ謙虚に生活を送り楽しむ山の老人との出会い。ネスの人となり、バックボーン、彼の人間観や自然観、就中ディープエコロジー思想の出発点となり発展の核となったのは、そのような出来事であり直観なのであった。

それでは、それら直観がどのような思想へと開花することになったのか、彼の主著“Ecology, community and lifestyle”（ノルウェー語原典からの英訳、ケンブリッジ 1989）へ直ちに伺候することにしよう。

§ 1 原著第一章冒頭の、新しい人間観の提唱とレオポルドの第三倫理（＝土地倫理）

ネスの主著“Ecology, community and lifestyle”の第一章冒頭に、まずヒトのいくつかの特性が挙げられているが、これは著書全体を主導する彼の基本的人間観の吐露であると思われる。ポイントは4つある。（下線は筆者による）

- ①ヒトは自己の個体数を意識的に限定し、他の生命形態と持続的で力動的な均衡のうちに生きていく知的能力を持つこの地球上で最初の種である
- ②ヒトは環境の多様性に気づき、それに配慮（ケア；世話）することができる
- ③ヒトはその生物学的遺伝により、この複雑な生命多様性を喜ぶことができる
- ④ヒトの（生命の多様性を）喜ぶこの能力は、直接的環境との創造的相互作用を促進させることで、更に一層完成させる（パーフェクト；遂行成就させる）ことができる

まず一瞥して、これらの主張のどれもが現状認識の点で甘すぎる、楽観的すぎるとの印象を大方の人は持つだろう。

例えば、①に関して。なるほど既にマルサス人口論では、人口過多の悲惨な未来を予見して人間は予防的に、つまり意識的に人口制御すべき旨説かれているが、18世紀後半から現代に到る世界の人口は、それまでの人類史の緩やかな増加曲線から見れば、垂直に近い形で爆発的に増加している。意識的な制御どころではない。また熱帯雨林の人為的な暴力的伐採による種々の生物の絶滅の実情などを知れば、ヒトが他の生物と持続的な均衡を保つ知的生物とは毛頭考えられない。

②についても同様である。確かに人は生命の多様性の学的認識を発達させてきたが、それらすべてに配慮するわけではない。自分の利害に関わりのある生物には配慮や世話の労を厭わないが、無益ないし有害、或いは金にならない生物は十把一絡げにして打ち棄てたり絶滅させたりしても何の痛痒も感じない。

そのような利己的で冷酷非情なヒトの習性を至る所で目のあたりにすると、③の主張のよう

に、生命多様性をそのものとして喜んでいるとは到底言えない。

また④についても、直接的環境だけでなく遠く海外の遠隔の環境にすら頭を突っ込み、その土地との創造的相互作用どころか、一方的な破壊作用を及ぼし、それを人類の進歩、完成化と思いなしているだけではないか。

以上のような、事実としての経験や報告を基とする率直な感想や疑念は、しかし、冒頭の主張を破砕しはしない。かえってネスの意図を強く浮き彫りする効果がある。

まず、②③④における「できる」という助動詞（英訳では、②③は‘CAN’で、④は「我々の生物学的遺伝は我々に生物多様性を喜ぶことを許す」という意味合いで‘ALLOW’が用いられているが、すべて「できる」に統一した）に注目する必要がある。論理的な観点から可能性に関する主張は、それに反する事実と何ら矛盾するものではない。また事実の観点からは、人類に一人でもそのような意向や喜びを感じる者（例えば、ネス自身）がいれば現実的可能性がそこから何の支障もなく導出できる。従って彼の可能性の主張はたとえ数多くの反例的事実があっても反駁できない。

ここで重要な点は、上記のような可能性を否定する圧倒的数の現実があるにもかかわらず、それにもめげずに、彼が主著の冒頭にそれらを人類の可能性として掲げている点である。その真意は、①から窺い知ることができる。

①では、「意識的な人口制御および他の生命体との持続力動的な均衡的生活、の両者に関する知的能力」の点で（彼は他の可能性については肯定も否定もしていないが）ヒトは進化生物学的に他の生物から区別されると主張されている。正にヒトはその点で、生物進化の大流の中で「最初の種」というわけである。つまり①は進化論的観点からの彼独自のヒトの定義であると見做すことができる。ところで進化生物学的定義は、生物進化の過程の中で、或る生物種が（現在は顕著でないにしても）未来へ向け或る（重要な）性質を進化させる可能性がある、という仕方での生物種を定義するものと理解できる。従って、たとえその生物種の現状が概ねその可能性に反した行動や性質を有していたとしても定義に矛盾しはしない。反例が多数あっても核心的洞察が適切であれば進化的定義は簡単には揺るがないのである。ヒトの大多数が現状では、「自己の個体数を意識的に限定し他の生命形態と持続的で力動的な均衡のうちに生きていないし、またそのように生きていこうもしない」という事実があっても、「その能力、特に知的能力がヒトに進化的に備わっており、それが一層進化しうる」という洞察は崩壊しないのである。ネスのその洞察を育んだのが、幼少年期の直観的体験なのであろう。しかし、海浜や山や森、小川や雑木林の中で自然と戯れつつ、狭い自分(self)から自由になり、しかも自分(Self)としての充足も得るといった日々言い難い経験は、ネスならずとも誰しもが体験することではないだろうか。

ネスが常人と異なるのは、その体験を、「他の生命体と持続的力動的な均衡化能力」が自ずから発揮され実現された具体例として捉え、しかもその能力をヒトの代表的な進化的特質として洞察し、自らも含めヒトは正にその点で進化の最先端の波頭にいると、いわば宇宙的スケー

ルで感じとっている点である。洞察の核心部分は、アルド・レオポルドの『土地倫理』で簡潔に打ち出されている進化発展的な倫理観を想起させる。いや、殆ど同種の洞察と言ってよいのではないだろうか。

レオポルドは倫理を「共生の（善き）モード」と捉え直し、人類の倫理即ち共生モードを、個人間の共生を実現する第一倫理（共生）の段階から、共同体におけるメンバー間の共生を課題とする第二倫理（共生）の段階、更には自然との共生を目指す第三倫理（共生）の段階へと進化発展してくるものと捉えていた。各段階が、倫理＝共生の観点からの人類の成熟さの進展するステージを意味していることは明らかである。自然との共生を称揚する第三倫理の段階にステージアップすることは、人類が現在の第二倫理的段階より一段と成熟した生を生きることになるのである。レオポルドにおいても、もちろんその発展、成長は機械的自動的性格のものとして想定されてはいない。そのような新段階を選び取るかどうか、その目標を実行に移すかどうか、成熟の新たなステージへ進化するかどうか、は（人類は既にそのとば口に足を踏み入れているとしても）すべて人類の意識的自覚的選択にかかっている。従って、彼が「人類は第三倫理へと進化する必然性がある」と言うとき、それはほっぽつといっても自然史、人類史がそのように機械必然的に展開するという意味ではなく、次の段階へ発展、成熟するという「課題の必然性」と見做すべきだろう。その課題に応え実現するかどうかは、ひとえに人類の選択実践に掛かっているのである。レオポルドの第三倫理論を参照すると、ネスの①の進化生物学的な定義は、その中の「他の生物形態との持続的で力動的な均衡のうちに生きていく知的能力」の部分、いやその前の「自己の個体数を意識的に限定する知的能力」の部分も併せて、レオポルド的言い回しを用いれば、より端的に「自然との（意識的）共生の知的能力」と翻案できるだろう。①全体の主張は、レオポルド流に「ヒトとは、第三倫理を意識的に実現する知的能力を持つ最初の生物である」と濃縮できる。人類が第二倫理の段階においてさえ未だなお低迷しつつあるという現状は、この進化課題的な定義を無効にはしない。第三倫理への成熟の要請はかえって第二倫理における一層の成熟を人類に促し迫るのである。

ネスの主張①を上記のようにレオポルド的に再定義することにより、ネスが冒頭に文章①を置くことで何を為したかったか、今やよりよく理解することができる。彼はわれわれ読者に、ヒトとしてのアイデンティティーの発展の可能性として、まず何よりも、自然との共生の知的能力、つまり第三倫理の意識的自覚的実現の知的能力の存在に目を向けさせている。それはそのようにしてわれわれを、ヒトとしての自己(self)の更なる成熟、発展(Self)へと覚醒させ、最重要課題として実現する(realize)よう促すためである。のっけから彼の人間観を高々と冒頭に掲げているのはそういう訳である。

①を第三倫理的人間観として解釈することになると、後続の②③④の主張はより容易く理解できるようになる。

まず②の主張は、ヒトの有している第三倫理的能力が含意している2側面を具体的に指摘し

ていると見做せる。②の翻案は次のようになろう。「ヒトが第三倫理的能力を有しているという事態は次の2可能性を合意する。即ち、(1) [環境の多様性に気づくことができる] & (2) [(気づくだけでなく、更に) 配慮(世話)することができる] この認識的(1)と実践的(2)の連言命題が命題②の分節化した構造である。

次に③であるが、これはヒトが第三倫理的ステージへと成熟していくことになれば、当然持つことになる筈の基準的情感に言及している。正に該当する課題の点で未だ未熟で、その課題が自然に実現していくものというよりは、「実現すべき」重荷のように感じている状態では、すべて義務ないし使命ということではいわば嫌々やる羽目になるだろう。自然に喜ぶ事態には程遠い。それに反し、成熟度が増すと、心から喜んで実行することになる。ヒトが第三倫理の点で成熟さを増せば、いや、その領域に心から進んで足を踏み入れていくようになれば「ヒトは(環境の)複雑な生命多様性に(気づくだけでなく、気づいていることに) 喜びをも感じることができる」ようになるのである。③はかくして、成熟による認識(1) [環境の多様性に気づくこと]に伴う自然的「喜び」の気分を浮き彫りしている。

④は、生命多様性の認識に関わる(1)から、それに対する配慮(世話)という実践的(2)に焦点を移行させ、それに伴う「喜び」、認識に伴う先の「喜び」より深みも豊かさも倍増の「喜び」について語る。ヒトは第三倫理的に成熟していくと、生命多様性に単に気づき觀賞感嘆し知的理解を得て「喜び」を感じるだけではない、進んでその配慮(世話)をするようになり、実践的「共生」を生きることになり、そのように「直接的環境との創造的相互作用を促進させることにより、(自然との共生の) 喜びを更に一層完成させることができるのである」また喜びを重ねることにより、逆対応的にヒトは第三倫理的成熟度を加えることになろう。

§2 悲惨な現状と生活の新たな質、新たな成熟を選択する好機

ヒトが可能態として持ちうる喜びを称揚した直後の第二パラグラフから、ネスは一転して、その喜びの萌芽さえ圧殺する現代文明の苦々しい現状を指弾する。

ヒトは「他の生命体との持続的力動的な均衡生活を営む」どころか、自然との共生可能性を根絶やしにしかねない生き方を地球規模にわたって遂行している。ネスはその潮流を的確に「技術産業文化」と表現する。先の用語を用いれば、ヒトは現在、「技術産業文化」というステージのただ中にあることになる。ネスの構想する、より成熟した第三倫理的在り方からすれば未熟の極みにあると言えるだろう。

その未熟さを極限化している要因は、ネスの見解では、経済的と政治的の2点である。まず経済的要因。これは①の主張の「他の生物体との持続的かつ力動的な均衡生活を営む」という成熟さ、環境との均衡的生の実現という課題をいわば半永久的に阻止するものである。「環境悪化(deterioration)ないし荒廃(devastation)が、局所的ないし全体的に不可逆的な仕方では指数的に増加しつつある(その為、成熟どころではない)が、それは生産と消費の確定した(経済)

機構によって永久化されている」のである。技術産業文化の経済機構は、環境との共生というヒトのより高い成長の可能性を凍結してしまう態のものである。次の政治的要因は、主張①の「意識的に人口を制御する」の部分の未熟さに関わる。「(人口は18世紀半ばから指数的増大の一途を辿っているが、そのような)人間の人口増加に関する適切な政策が欠如している(為、意識的制御どころか野放図な無制御がまかり通っている)」この無制限の人口増加は、たとえかつてアリストテレスが、「自然はすべての生物に生きる糧を提供する」と楽観的に述べたとしても、食糧やその他の生活資料空間の観点から自然の許容能力を遥かに越える性質のものになる。人は生き残るために、子孫を考慮する余裕もなく、環境を骨までしゃぶらざるをえなくなる。また、利益を求め新たな消費者を求めて走り続ける経済機構という巨馬にとって、増加人口は鼻先にぶら下ったにんげんのようなものであろう。それが環境悪化や荒廃に拍車をかける。このように、技術産業文化を謳歌する現代は自然環境と共生するどころか、ますますパートナーを傷つけ害するという関わり方に一路邁進している。共生というより、自然界にもめつたに見られない無節操な捕食関係に近いものだろう。

にもかかわらず、現代人の多くはなお技術産業文化をこの世の春、人類の成熟の到達点と感じている。なるほど、利益追求の半永久的な経済機構が齎らす物質的繁栄や政治的無策が黙認する人間の繁殖は、或る意味ではヒトの幸福な成熟ではある。物質的とはいえ、全般に生活水準が向上され、より善い生活が実現されるかに見えるからである。しかし、生活にとって必要以上の物量となると、確としてあった生活水準という目標は空をさ迷い始める。「生活水準」に対する微かな懐疑から、「生活の質(quality of life)」という考え方が対比的に芽生えてくる。或る程度の生活水準が満たされれば、人は生活の質に関心を向けるようになるものである。生活水準の向上より、生活の質の向上を願うようになる。次から次へと目まぐるしく商品が開発され、洪水のように大量に生産され市場を席卷し、消費者を「生活の向上」へと誘うが実は大多数は手持ちの商品を消化するのに精一杯、十分に味わう暇もゆとりもない。生活を満喫する多数の道具が作られ(アリストテレスの制作としてのポイエシス)それを人は手に入れてはいる(=生活水準の向上)ものの、その道具を活用して(クセノポーンのおイコノミア術)実際に生活を豊かに生きる(アリストテレスの行為としてのプラクシス)こと(=生活の質の享受)ができていない現状がある。これは、生活の質の未熟さ、文化の質の未熟さ、ひいてはヒトの質の未熟さであろう。現代人はそのことに気づいているようでもある。ネスの表現を活用すれば、現代人は表面的には美味しそうな香りに満足して幸福感に浸っているようであるが実は深いところでは満たされてはおらず、本物を本当に味わう真の幸福、生活の質、ヒトとしての質の高さを求めている。物量的生活水準=善い生活、という図式が極端に進んだ現代は、一種の臨界点に達していると言えよう。「生活水準」から「生活の質」への転換点、岐路に差し掛かっているとと言える。

史上最高の「生活水準」が、皮肉にも、そこでは実現できていない「生活の質」の高さへの

渴望を生み出しているのである。

「生活の質」の内容、ギリシャ的に言えば、「美にして善なる生活」の内容として、どのようなものが想定されるだろうか。生きていくに必要なだけの所有物を所有し、それを十二分に活用享受し味わうような謙虚で健全な生活もその一つであろう。その他いろいろ挙げることができるだろうが、ネスは「生活の質」の最重要な構成要件として「自然との共生」を掲げる。それは、彼がヒトとしての人類の（次のステージの）本質を、何よりも「自然との共生能力」に置いているからに他ならない。レオポルド流に言いなおせば、（先行する第一、第二倫理的質の実現を含み統合するにせよ）ヒトの今日的な進化テーマは、「生活の第三倫理的質の実現にあり」という認識なのである。

しかし、生活の質に関心を持ったとしても、現代人の関心はせいぜい自然と切り離された文化的生活の質にすぎず、自然との共生というテーマは、課題としても覚知されにくい状況ではないだろうか。

この疑念に対するネスの答え方は、否定的要素を肯定へのステップと捉える弁証法的なものである。日く、技術産業文化の齎らした最悪にネガティブな側面、つまり環境悪化や荒廃は、正にそのような課題に気づかせる最高のきっかけの筈であると。地球規模の生態系危機に直面することで現代人はいずれ、それを齎らした技術産業文化の「生活の質」の欠点に思いたさざるを得ない。それは同時に、そのように否定的に価値判断する前提としての価値観を自ら想起させることになる。人類最大の危機の予感が、自明的に「善い」としてきた従来の生活の質の価値を再考させ、あるべき価値に適う新たな生活の質、新たな成熟を選びとる（か否かの）絶好のチャンスとなるのである。ネスにとって、現代の危機は「人類史上最初の」根本的転換の好機である。

ネスが著書の冒頭の数節で、人類が現在直面している「あれかーこれか」の選択肢として挙げている組合せのいくつかを列記してみよう。Aはこれからの第三倫理的生き方、Bは従来の技術産業的生き方。但し、カッコ内は筆者による補注。

- 1-A：「(人間の) 自制(力) と理性的計画(力) を、地球上の生命の豊かさの維持・発展に寄与することに適用する」道を選ぶか、それとも
B：「このチャンスを破碎し、発展を盲目的力にまかせる」従来の道か。
- 2-A：「(他の生命体、環境との) 均衡という価値創造的側面を人が喜ぶようなタイプの社会や共同体を(今こそ) 我々は必要とする」が、その道を選ぶか、
B：「価値中立的な(経済) 成長の栄光を喜ぶようなタイプの社会や共同体」か。
- 3-A：「他の生命体達と一緒に存在することが、彼らを利用し殺すことよりもより重要であるような社会や共同体」を選ぶか、それとも
B：「(その逆の、利用し不必要に殺す方を重要と見做す社会や共同体)」か。
- 4-A：「自然の中および自然についての(今まで以上に) 多様な経験可能性という、従来

気づかれていなかったヒトの（隠れた）能力」に気づき実現する、より成熟した人間性や生き方の方を選ぶか、

B：「（自然を利用し都合で殺すといった自然との一面的関わりだけの能力に安住してヒトとしてのより高い成熟を抑圧放棄する）」道を進み続けるか。

§ 3 シャロウ（浅い）・エコロジー運動とディープ（深い）・エコロジー運動

人がAの「自然との共生」という、より高い成熟の道を選ぶとしよう。その道を意識的理性的に、賢明に歩むということになれば、19世紀ヘッケルによって構想されその後生物学のみならず種々の方面で発達した、「生体と環境との相互作用」を扱う学問としてのエコロジー（生態学）が善き伴侶、心強い味方となることは当然である。「自然との共生」的生き方や共同体や社会を実現する運動一般は、正しく、エコロジー運動と称されている。

ネスもエコロジー学を高く評価するに吝かではない。が、人が例えば生態学としてのエコロジー学、つまり生物科学の領域にとどまっている限りは、「ヒトはどのようにあるべきか？」「どのように生きるべきか？」「より高い生活の質とは？」「ヒトとしてのより高い質や成熟は？」などといった価値根本的な問やそれに対する価値創造的な答えは、しないし出来ない、とネスは見ている。科学としての価値中立性がネックとなる。しかし、「自然との共生」という第三倫理的のステージでの実践や成熟にとって、エコロジー学は第一級の知的源泉であり助手であることには変わりはない。

ところでエコロジー運動とはどのようなものか。環境悪化や破壊に対し、直接の被害者や危惧を抱く住民達が立ち上がり、企業や市町村や国に抗議し訴訟も辞さない運動は、「人とその住まいとしての環境のあるべき関係」を求めるという意味で、エコロジー運動であろう。また人類世代の将来を憂えてエネルギーや食糧問題に英知と技術を注ぐというのも、「人類と資源としての環境のあるべき関係」を追求するという意味で未来志向のエコロジー運動であろう。地球上すべての生物に影響を与える環境汚染や破壊、温暖化などに対し、国際社会が共通の政策を取り決め実行することは、「ヒトも含めた生命と環境との地球規模の関係改善や正常化」を模索する、「アース・ファースト！」的なエコロジー運動である。エコロジー運動は、現代のモードの一つと言ってもよい。

ネスは恐らくこれらどのエコロジー運動も、それが次のような根本的イメージないし理念を自覚し目指していない限り、シャロウ、つまり「浅い」「浅薄」レベルに留まると考える。逆に、以下の理念やイメージを根底に置くエコロジー運動は、ディープ、つまり「深い」層から創発されていると見做す。

1973年にネスが小論文“The shallow and the deep, long-range ecology movement. A summary”の中で発表したそのイメージ、理念とは、

①器としての環境の中に（それとは外的空間的關係しか持たずに）存在する人間、というイ

メージ（以下簡単に、「環境－内－人間」とする）を拒否し、代わりに、「関係的な全体場 (relational total-field)」のイメージ。

- ②「原則的な、生物圏における平等主義(Biospherical egalitarianism – in principle)」という理念。これは「(すべての生物に対する) 原則的な、生存し開花する平等の権利(the equal right to live and blossom)」と言いなおしてもよい。

ネスはその後発表した「ディープ・エコロジー綱領」などから、“Biosphere (生物圏)”という用語の代わりに、“Ecosphere”という用語を使用するようになる。これは、すべての生物のみならず非生物的要素(岩や海など、景色も含む)も含めた環境全体に、存在し生存し開花する平等な権利を認めたいがためである。これはレオポルドの『土地倫理』の「土地」、『山の身になって考える』の「山」が、単にその土地や山ではなく、そこに生息し存在するすべての生物、非生物も含めた統体を指していたのと同である。

これらはディープエコロジー運動の核心となる考え方なので、以下、ネス自身による解説の翻訳を呈示しよう。筆者による必要な補足はカッコ内に記す。

- ①関係の全体場イメージ：「(どの) 有機体も本質的關係場(the field of intrinsic relations)における結び目 (の一つにすぎない)。AとBの本質的關係とは、(その) 關係がAおよびBの定義ないし基本的構成に属していて、その關係なしでは、AもBも最早その同じものではなくなるような、そのような關係の謂である。(この) 全体場モデル(the total field model)は、環境－内－人間という概念を無効にするだけでなく、(からっぽな器としての環境空間の中にそれとは本質的に無關係に存立する事物、つまり) 周辺環境－内－事物と簡潔に表されるあらゆる概念をも無効にする。但し、コミュニケーションの表面的ないし予備のレベルでの会話の中ではその限りではないが (つまり、誤解を招かない限り、その言い回しを使っても別に構わない)。

- ②原則的な生物圏平等主義：「原則的、という文節を挿入したのは、どんな(衣食住といった日常的) 現実の実践も、(生活資料や資源として他の生物や環境の) 何らかの殺生や開発や(自己防衛などのため) 抑圧を必要とするからである。エコロジーの野外研究者は、(他の生物に見られる種々の) 生き方や生命形態に対し深甚の尊敬、いや崇敬すら要求する。彼は内側からの理解(an understanding from within)に達しているのである(正にレオポルドの“thinking like a mountain(山の身になって考える)”)そのものである。山の身になって考える、とは、山や山の民やそこに生育するすべての生物、無生物をその外側から管理制御するのではなく、あたかも自らが山であるかのように、山を山の民や生物達をその内側から捉えることである、或いは山の内・外の区別を越えた生命の統体という深い基底から、山も人も捉え直すことである)。これは、他 (のすべての生物) が (全体的な生命場において) 仲

間としての人間に（生存する場を）譲ってくれている、種々の生き方や生命体（が）存在し可能である生命圏）の中の或る狭い領域を（人間が生きていけるようにと）譲ってくれている、と考えるような理解である。エコロジー野外研究者にとっては、（すべての生物が）生存し開花する平等の権利は直観的に明晰判明な価値公理（つまり、他の価値命題は論理的にそこから出発する）なのである。それ（＝生存し開花する権利）を人間へ限定することが人間中心主義(anthropocentrism)であり、それは（思惑とは逆に）人間自身の質(quality)に有害な影響を与える。この（ヒトとしての、そしてもちろん生活としての）質は、（全面的ではないにしても、その本質的）部分において他の生命形態との密接なパートナーシップから得られる深い喜びや満足(pleasure and satisfaction)に依存している。（従って、環境や他の生体へのヒトの）依存性を無視したり、（レオポルドが痛烈に告発したように、環境や生物を、あたかも人間が保有し、いかようにも使用し享受し処理できる所有物、つまり奴隷として遇するような）主人－奴隷（といった関係）役割を確立しようと試みることは、人間の人間自身からの疎外に寄与してきたのである（他の生命体への主人－奴隷関係は、主人としてのヒトの確立を招くどころか、自己自身の存在の内部に深い亀裂を生じさせるのである。主人は奴隷からだけでなく自分自身からも疎外されている）。

要約すれば、「関係の全体場のイメージ」と、「原則的生物圏平等主義（後の修正を用いれば、生物圏も無生物圏も含めた、原則的エコスフェア平等主義）」の2標語を旗印に自覚的に遂行されるエコロジー運動が、ディープエコロジー運動ということである。エコロジー運動をその表面的現象から判断すれば、違いは見えてこないだろう。差異は深層にある。結局、世界の見方、世界での関わり方、他の生物一般（更に無生物一般）への遇し方、そして何よりも人間の自己理解、人間性を、無反省に従来通りにしたままのエコロジー運動は、応急的表面的効果にとどまる。レオポルドが正しく指摘するように、人は相変わらず他の生物や環境の主人であり、彼らの方は奴隷のままである。それらの所有者として、他の生命や環境に対する生殺与奪の権利は、根本のところ保持したままである。主人としての人間の本質は、奴隷的な他者存在に依存する筈はない。人間は自らを人間として自己指定することによって人間であるのであって自己定義に他の存在、いや世界すら必要としない。デカルト以来強調され続けてきた、世界からの人間存在の輝かしいばかりの独立独歩性は、依然として現代人の深層を支配している。ネスはその深層を直撃し、その核心を剔抉する。その考え方を、彼のSelf哲学を先取りして言いなおせば、概ね次のようになろう。

現代人が自信をもって、自己は自己(self)であると自己指定しているつもりであっても、他者との関わりを否定し他者を疎外する自己指定は、実は自己(self < Self)を指定してはいない、せいぜい自己中心的なエゴ(ego)の実現にとどまっている。いや、むしろ自己疎外を

招来している。この他者が「自然」であってもそうである。自然を自己に従属する奴隷とし、自己を主人として自己指定するヒトの存在は、根本的なところで自己分裂し自己疎外しているのである。貧弱で未熟な自己 (ego) にとどまり未だ自分の主人にすらなっていない。自己がより成熟し、より完成した、より高い質の十全な自己 (Self) になるためには (Self-realization)、他者との関係、いやすべての他者、自然をも含めたすべての他者との関係性 (関係的な全体場) を受容する共に、その関係の結び目である他のすべての存在者各々の自己 (self) をも原則的に平等に承認すること (生命圏の平等主義) が必要不可欠な態度となろう。

かくしてディープ・エコロジー運動は、近世以来、西洋のみならず現代世界全体に支配的なヒトの在り方、生き方、自己理解を根本から変革し、ヒトをより質の高い存在性、自己性へと成熟させる、ポストモダニックなルネッサンス運動として構想されている、と言える。

§4 ディープ・エコロジーの運動綱領

ネスの趣旨に一致するようなディープエコロジー運動は種々の仕方で発達していったが1970年代後半には、運動形態のみならず考え方も多岐にわたるようになり、共通の見解を見いだすのも困難になった。そこで彼は、ジョージ・セッションの協力の下、上記の2公理を敷衍したディープエコロジー運動綱領(deep ecology platform)なるものを発表。それは、彼の言い方を用いれば、「シャロウ (浅い) ないしリフォーム (表面的改善) ・エコロジー運動とディープ (深い) エコロジー運動の区別を有益と見做し、どちらかと言うと自分達を後者と同一視する人々が、(ネス達のその運動綱領を一応参考にして、ディープエコロジー観に相応しい) 自分達独自の定式化をするように (比較的容易くできるように) との目論みから」作成されたのである。絶対的にこの綱領でなければならないと押しつけているのでは毛頭ない、と彼は再三ことわっている。これがディープエコロジー運動のベーシックな考え方だと思われる、という程度の謙虚な提案と見るべきだろう。しかし、ディープ・エコロジー精神の精髓とも言うべきその綱領は、先の2公理と共に、決定的重要性を持つと思われるので、以下詳細に検討する。まず8ヶ条の綱領を翻訳し (但し、[] 内はネスによる補足、() 内および下線は筆者による補足)、次に逐条的に考察していこう。

ディープ・エコロジーの運動綱領

- (1) 地球上の人間のおよび非人間的生命の繁栄(flourishing)は、(他に依存的というより、それ自体固有の) 本質的価値である(intrinsic value)。
非人間的生命形態の価値は、それが狭い人間的目的に対して (、つまり人間にとって) 有するだろう有益性からは独立している。
- (2) 生命形態の豊かさ(richness)や多様性(diversity)は、それ自身において価値であり、人間のおよび非人間的生命の地球上での繁栄に寄与する。

- (3) 人間は、(自分が生存する為の) 生命維持的要求(vital needs)を満たす以外は、この 豊かさや多様性を減じるいかなる権利も持たない。
- (4) 人間による非人間的の世界に対する 現在(現代)の干渉は過度であり、状況は急速に(更に)悪化しつつある。
- (5) 人間の生命と文化の繁栄は、人間人口の実質的減少(substantial decrease)と両立する。 非人間的生命の繁栄は、そのような減少を要求している。
- (6) (第三倫理的に) より善い方への、生命(生活)条件の有意な(significant)変化は政治における変化を要求する。(そして) これら(生活条件と、政治の変化)は、基礎的な経済、技術、イデオロギー的構造に影響を与える。
- (7) イデオロギー的变化とは主に、高い生活水準に固執するよりはむしろ、生活の質 [本質価値の状況のうちに住まうこと] を (より高く) 評価する という変化である。大きい(big)ことと偉大なこと(great)の間の差異について、深い気付きがあることになるだろう。
- (8) 以上の諸点に賛成する人は、必要な(上記の)諸変化を履行する試みに、直接的にせよ間接的にせよ、参加する義務がある。

以下、ネス自身の注釈を折り込んで解説しよう。

- (1) まず、下線の「人間のおよび非人間的生命」という文中の「生命」は、ネスによれば生物学的生命のみに限定したものではない。「河や分水路、景色、文化、エコシステム、生きている地球(=ラブロックのガイア)」も含まれる。レオポルドが「山の身になって考える」の「山」、「土地倫理」の「土地」を包括的生命共同体のように捉えたのと同じである。人間的、非人間的な関係場の全体が「生命的」と見做されるのである。従って、むしろ「いのち」とでも訳した方がよいかもしい。この「いのちのネットワーク」は、どの結び目も関係的でありながら、そのどれもそれぞれ固有の価値を有している。これは、先程の「生物圏(Biosphere)の平等主義」、いや生物も無生物も含めた「エコスフェア(Ecosphere)平等主義」という公理の価値的側面と言ってよいだろう。われわれは得てして、ネットワーク上の一点にすぎないわれわれ「人間」を価値の本源、他のすべてをそれに依存するものと見做し、もっぱら人間にとっての有益性の観点のみに立って価値序列を構想したり価値・無価値の裁断をしがちである。正に悪しき意味での人間中心主義であろう。このようにして他の存在者の存在意義や価値は、人間への有益性を除けば、それ自体無という風に見られがちになる。雑草であり路傍の石にすぎないのである。また有害なものは、害虫、害獣などとレッテルを貼られて必要以上に殲滅の対象になったりする。そのような生活の髄にまで染み込みしみついた価値観を、より成熟したいのちの価値観へ転換することが、ディープエコロジー運動にとって第一に肝要なことである。

(1)は従って、次のように読み替えられる。「人間的いのちも非人間的いのちも、共生しながら全体として繁栄すること自体価値あるものであり、その繁栄が人間にとって有益かどうかの観点からは、独立している」と。

- (2) いのちの豊かさ (richness 或いは abundance) と多様性 (diversity) が価値あるという主張(2)は、(1)のいのちの繁栄 (flourishing) 価値から、「繁栄とは豊かさと多様性の謂いである」という分析的前提を媒介として帰結されるように思われる。しかしここでは、その2概念をどちらにも還元できない相互に独立した概念と捉えて、「それら各々においても価値あり、従って別々の実現要請と見做し、その一方だけでなくその両者とも実現するように運動せよ」、と説いていると解する方がよいだろう。両者を区別すべき点について、ネスは注解の中で次のような巧妙なモデルケースを提示する。

いま、或る生物種の個体数を絶滅しない程度のギリギリまで人為的に減少させるとしよう。これは「多様性」要請には、違反しない。しかし明らかに、「豊かさ」要請には違反する処置なのである。

しかしネスは、「豊かさ」として単に個体数の多さを意味しているだけでない、レオポルド流に言えば、その個体が他の生物・無生物と共に生息する「山」「土地」全体の豊かさである。「豊かさ」要請は、地球規模で考えれば、ガイア全体の維持要請と解すべきであろう。

かくして、「豊かさ」と「多様性」が維持されれば、それらを意味構成要素とする「繁栄」という事態も必然的に維持・実現されることになる、と(2)は主張しているようであるが、ネスは(2)をより動的進化論的な命題である旨注記している。つまりネス曰く、(2)には次の進化論的前提命題 (=前提1) が隠されている。その命題と更に必要な命題 (=前提3) および仮定を付加すると、(2)は一種の推論的動きを含んだ主張として読み直すことができる。

前提1 (ネスの前提) : 「生命は、進化論的プロセスとして、多様性と豊かさの増加を
含意している」

↓

前提2 (=主張2の前段部分) : 「生命形態の豊かさや多様性は、それ自身において価値がある」

↓

前提3 : 「生命の豊かさや多様性の価値は損なわれないよう、維持されるべきである」

↓

仮定 : 「生命の多様性や豊かさの価値が、損なわれずに維持・実現される」



結論 (=主張2の後段部分) : 「(生命の多様性と豊かさに価値があり (前提2)、それらが損なわれず維持されるべきであり (前提3)、またその価値が実際に維持実現されるならば (仮定)、多様性や豊かさが維持・実現されている生命は更に将来へ向けて、豊かさや多様性を進化論的に増加させる (前提1) とのことであるから、) 人間のおよび非人間的生命の地球上での繁栄に寄与する」

以上の考察から(2)は次のように翻案できる、曰く「人間的いのちも非人間的いのちも、その豊かさや多様性の両方の観点から価値があり、それら共に実現されれば、進化論的に、将来のいのち全体の繁栄に寄与することになる」と。

- (3) この項目を理解するためには、レオポルドの倫理 (共生モード) 史を自然権の観点から再度想起する必要がある。彼の第一倫理から第二倫理への流れは、すべての人間が他の誰の奴隷にもならずそこから解放され、万人がいわば人類共同体の平等のメンバーとして、相互に等しく「生存・健康・自由・財産」の自然権を承認し実現に向かう動きと捉えることができる。ところで彼はこの人類史の潮流から忘却され、相変わらず人類の奴隷として虐げられたままの存在者達がいることを喚起する。それが、他の生物や無生物およびそれらを包括する「山」や「土地」である。彼の考え方の前提には、人間以外のすべての生物、存在者達も各々、人間と同様に自然権を有しているという普遍的な自然権論のようなものがあると見てよい。自然の自然権論と言ってもよい。第三倫理とは、人類も自然の自然権をはっきり認めて、人類共同体というより、生命 (いのち) 共同体の平等のメンバーとして他の存在者達と共生する、より高いステージの生き方を勧めるわけである。しかし現状は、理想から全く程遠い。第二倫理すら覚束ない状態である。ネスは、原理的にはレオポルドやナッシュの自然の自然権思想と同じ立場に立つと理解されるが、実践的によりリアリスティックであるべき綱領という観点から(3)の主張は、「人間の権利の限定」というよりネガティブな形になっている。つまり、自然には豊かさや多様性の自然権がある、という言い方よりも、「人間にはそれを減少させ損なう権利はない」という仕方の主張を採っている。しかしこれも突き詰めれば、「人間は自然を自由に操作変形管理する主人としての権利はない」というレオポルドと同一のラディカルな考えを指示することになる。ネスが綱領の中で自然の自然権を表立って主張しない理由はその思想が孕む根本的な問題性にも理由があると思われる。というのは、自然の自然権の主張は、その内容として生存権だけに限定したとしても、厳密に考えると矛盾を含んでいるからである。何故なら自然の中のすべての生物は自らの生存権を行使するためには、他の生物や無生物を

生命源とし、それらの「生存権」を侵さざるを得ないからである。自然のネットワークの必然性から、或る生物に生存権を認めることは、同時にその生存権を認めないことにも通ずるのである。「生きる」ために、「他を殺さざるをえない」状態は自らにも跳ね返ってくる。このようにして、自然の自然権に原理的に例外条件を付けざるを得ないことになる。曰く、「生命維持要求(vital needs)」に関してはその限りにあらず、と（人間の自然権の場合も、生命の危機に直面した際の自己防衛の権利があるのではないか、という指摘に対しては、生きるために積極的に他者を殺すことは禁じられているので異なる、としか現段階では答えるしかない）。この回避の処置から、自然の自然権に関しては、権利内容について優先順があるらしいことが示唆される。即ち、まず第一に、個々の生物は、自己の生存権を最優先させる権利がある。従って、自己の生存要求を充たすために、他者を食する権利、換言すれば他者の生存権を侵す権利がある。次に、自己の生存要求の基準を越える対象に関しては、自己の他の自然権よりも他者の生存権が優先され尊重されねばならない。

しかし、この権利内容の序列性にも直ちに疑問が生じる。自己の子供や子孫も含めた種の生存権のために他者を食してもいいのではないか。簡単に言えば、家族が生活し子供が成長し次の世代を生むために。この対象域を更に広げれば、自分の種族、自分の種全体のために。人間で言えば、自分の部族、自分の国、人類の存続のために、となろう。

以上のような単純な考察だけでも、自然の自然権や「生命維持的要求」の概念が問題性を胚胎していることが見て取れるのである。

ネスは、運動綱領という性格から、賢明にも(3)において自然の自然権という概念は用いなかっただらう。その代わり、自然に対する人間の自然権に関して制限を加えるだけの方を選んでいる。にもかかわらず、制限条件である「生命維持的要求」はその内容に関し上記のような問題性を生むことは避けられない。ネスは、十分それを承知で、その解決をわれわれ読者の良識に委ねているように思われる。「生命維持的要求」とは、誰の生命維持なのか。個人だけなのか、家族も含めてか、ローカルの社会か、もっとも大きい規模の社会全体か。また、その内容は単に食糧だけなのか、他の生活資料はどうなのか、生活水準や質も人により国により、文化により違うのではないか。これらの問題をリジッドに確定することは、理論的には重要であろうが、運動を変に狭く偏って限定し、不必要な対立を生むことになろう。そういうわけで、ネス曰く「(運動に携わっている人々の行動) 判断に際し、考慮すべき自由度を許すために、(わざわざ) ヴァイタル・ニーズという曖昧な用語を用いた」というわけである。自然環境や文化、国の社会状態によっても、その内容や範囲は異なって当たり前なのである。ネスが柔軟な表現を選んだ所以である。

最後に、(3)の注解の中で彼が指摘している、(生命維持のための) ニーズと (それを実現するための手段という意味の) ミーンズ(means)の概念的区別は重要である。ネスは次例を挙げて、読者の理解を助けている。

(日本のような) 産業国家の或る捕鯨業者が捕鯨を廃める場合、現在の経済状況の下では、彼に失業のリスクが生じるだろう。彼にとって捕鯨は(彼の生きる) ミーンズ(手段)なのであるから。しかし、(そのような) 生活水準の高い富裕な国において捕鯨は果たしてヴァイタル・ニーズ(生命維持的要求)であろうか。その国民は、生存するためにどうしても鯨を食べねばならないヴァイタルニーズがあるのだろうか。ない、と言わざるを得ないのではないか。

このネスの例は、ヴァイタル・ニーズやミーンズ(手段)が少なくとも社会的水準を考慮すべきことを示唆している。彼の考えを論理的流れに分析すると、捕鯨業者と国民のヴァイタルニーズや手段の違いが明瞭に見えてくる。

A：捕鯨業者のヴァイタル・ニーズとその手段

「人間は生きるためには、食べる必要がある(生物的ヴァイタルニーズ)」

↓

「食べるためには、生計を得る必要がある(上記のための経済的手段)」

↓

「捕鯨業者は、自己の生物的ヴァイタルニーズを充たすため、捕鯨を経済的手段としている」

B：鯨肉を頼らざるを得ない国の国民のヴァイタル・ニーズとその手段

「人間は生きるためには、食べる必要がある(生物的ヴァイタルニーズ)」

↓

「食用の対象は、国の自然的社会的制約条件から、鯨の肉が主である」

↓

「(つまり、この国の) 国民は、鯨肉を、自己の生物的ヴァイタルニーズを充たす手段としなくてはならない」

C：鯨肉以外の多様な選択肢がある国の国民のヴァイタル・ニーズとその手段

「人間は生きるためには、食べる必要がある(生物的ヴァイタルニーズ)」

↓

「(この国では、動物性蛋白質を得るために) 食用の対象は、鯨肉だけでなく種々多様な選択肢がある」

↓

「(この国の) 国民は、自己の生物的ヴァイタルニーズを充たす手段として鯨肉以外の選択肢も選べる」

さて、鯨が絶滅危惧種ではないにしても、現在の捕鯨体制をそのまま維持すると、その個体数（豊かさ）が減じる危険性があるでしょう。その際、(3)の原則、つまり「ヴァイタルニーズを充たすため以外は、いのちの豊かさや多様性を減じるいかなる権利も人間は持っていない」を遵守しようとする場合、BとCの国では捕鯨、および捕鯨業者の対応は当然、異なってくるだろう。Bでは、ヴァイタルニーズを充たすために、手段として鯨肉を食べざるをえない、従って捕鯨を続行せざるを得ない。Cでは捕鯨を制限ないし禁止して、鯨に代わる対象をヴァイタルニーズの他の手段として選択すべきである。

ただCの国で、捕鯨業者に対して、捕鯨以外の生計の手段、つまり彼自身のヴァイタルニーズを充たす経済的手段がない、ないし他の選択肢が少ない場合はどうすればよいか。彼を見殺しにして鯨を生かすべきか、それとも彼を生かして鯨を殺すべきか。Cのような発達した国では恐らく職業の多様性が保障されているだろうから問題は深刻ではないと言えそうだが、その国の或る地方という局所的範囲では、そういう事態は多いにありうる。捕鯨が伝統的にメインの職業であるその地方の伝統や暮らしを生かすか、(2)の生命形態の多様性や豊かさの方を採るか。日本の直面している課題である。

以上、(3)を翻案すると次のようになろう。「人類には、人間的いのちはもとより非人間的いのちを減じるいかなる権利もない。ただし、自分のいのちを維持するというヴァイタルニーズを充たす手段が、種々の理由で限られるなど止むを得ない場合に限っては許される」

- (4) は、現状についての事実判断である。もちろん、いのちのあるべき姿や多様性・豊かさについての価値判断、いのちとヒトの共生的関わりについての倫理的判断などが背後にある。ネスは著書の中で、判断の根拠として次の2書を推薦している。

IUCN's "World Conservation Strategy(1980)"

Gerald Barney's "Global 2000 Report to the President of the United States(1980)"

最近のデータや予測は他書を参照。

ネスは、この項でも（行動綱領ということで）現実主義的な注解を施している。第一に、非人間的の世界=いのちの統体への人間の干渉をゼロにすべきと言っているわけではない。そんなことは無理である。現在問題になっているのは、「人間による干渉の性質や限度（範囲）」である。山や海の民の賢い適度な共生的干渉のようなものだろうか。それとも、開発とは名ばかりの利潤追求一辺槍の過度で破壊的な干渉だろうか。またネスは、過度な干渉が一晩で一挙に適度になるといった空想的な楽観論は抱

いていない。やはり意識的に、自覚しながら徐々に、ということになる。

第二に、現代、熱帯雨林などの原生ないしそれに近い自然領域への破壊的干渉が問題になっているが、「(それらの領域の) 保護や拡大運動を継続し、それら地域の生態学的機能一般に焦点を合わせるべきである」。というのは、例えば、動物や植物の進化的な種分化が可能となるためには、つまり(2)のような、いのちの多様性や豊かさという価値が実現されるためには、広大な原生域が必要なのであるから。特に大型の鳥類や哺乳動物の繁栄のためには現状は不十分である。

以上の考察から(4)は、「現代人の、非人間的いのちへの干渉は過度であり、このままでは悪化の一途を辿ることになる」との自戒ないし警鐘ととれる。

- (5) は人為的人口制限の勧めである。人口が、安定した諸条件下では、幾何級数的に増加することは、アダム・スミスもマルサスも、アメリカ大陸での移民者の人口増加の報告書から承知していた。アメリカ大陸はいわば人口増加率などを調べる実験場のように見られていたのだろう。ところで、人口増加の上昇曲線は無限に伸びるわけではなく人口に見合った食料不足などの問題が生じ、或る時点から増加が鈍化し、人口飽和点に近付くにつれ人口曲線は徐々に横這い状態になり、その形状からS字のようになってくる。その状況では、各々が生き残るための生存競争が熾烈になってくるだろう。マルサスが指摘しているように、淘汰の圧力は肉体的社会的な弱者である子供や老人病人などに強くかかってくる。彼らは生き残れないだろう。また争いが大規模になると国同士の戦争にまで発展し、多数の人間が地上から消えていくことになる。更に伝染病が席卷し、病死者が続出することもある。このような悲惨な戦争や災害によって皮肉なことに人口が適正規模に調整されてきたのであるが、マルサスは、人間は運命に翻弄される仕方での人口調節よりも、予想される事態を前以て予知して意識的に予防的な人口制限をすべきであると説いている。

このマルサスの考え方は、人間共同体の内部での人口増加の激化を念頭においているが、生命共同体全体を視野に入れると問題はどうかだろうか。かつてアリストテレスは『政治学』の中で、「自然はすべての生物に糧を提供する」という自然の自足性の考えを述べていたが、その中のヒトというメンバーが異常に繁殖繁栄し他の生物の糧まで過度に奪ったり破壊すると、自然の普遍的自足性は壊れヒトだけのための食糧空間という性格のものに墮してしまうだろう。人間も含めたいのち全体の豊かさや多様性を実現するためには、ヒトが危機的事態を予知して、自らの人口を予防的に制限し、自らが齎らしたいのちの共同体内の過度の生存競争を緩和する必要があるのではないだろうか。従って、(5)における、人間の人口抑制の提案は、人類共同体を越えるいのちの共同体全体に関わる人口(個体数)問題のマルサス流解決策の提唱と言ってよい。人類共同体の人口論はマルサス、いのちの共同体の人口論はネス。

ネス自身の注解を見てみよう。彼はリアリスティックな立場から、人口抑制や安定化が期待される程簡単に行くとは思っていない。しかし、だからといってそれは現状の自己満足的行動の言い訳にはならない、と釘を挿す。生命の豊かさや多様性がどんどん失われつつある極めて深刻な現状を前に、より多くの人々が認識し行動に移す必要がある。その主要なプログラムの一つが、人類の人口抑制ということであろう。

ネスは、「現代の莫大な数の人々が、エコロジカルな責任を採る方向で従来の態度を深く変更するなら、非人間的生命が（自然と）繁栄するに違いないから」ことさらに人間の人口を抑制する必要はないのではないかと、という予想される反論を取り上げ、それに次のように答えている。「人間の経済行為やテクノロジーにおける（エコロジカルな責任の方向への）十分に深い変化の確率は、（人類の今までの所業から、残念ながら）非常に小さく、考慮に入れる程のものではない」と推測される、と。

さて(5)を言いなおすと、「非人間的のいのちの繁栄のためには、いのちの共同体の中のメンバーであるヒトが意識的に人口抑制する必要がある。人口抑制しても、ヒトの生命的文化的繁栄は両立できる。いや、そのように生活を工夫していこう」

- (6) 前項では、人間の態度の大変化は余り期待できない旨の彼の醒めた感想が吐露されていた。しかしだからといって、手を拱いていることはできない。人口抑制という方法を採用にせよ、政治的決断と実行が求められるのである。政治的变化は経済やテクノロジー、それに生活価値に関する基本的考え方＝イデオロギーにも影響を与える筈である。荒療治というわけではないが、レオポルド的な第三倫理ステージへのヒトの成熟は、進化的時熟を待つだけでなく、意識的に、いや単に自覚を待つというのではなく、政治的に強く促すという仕方に頼る必要が出てきている、国際的レベルにせよ、国の政府レベルにせよ、草の根のNGOレベルにせよ。事態は緊急を要する。

最初の本格的な市場経済論を展開したアリストテレスによると、経済活動（クレマティスティケー：取財術）には2種類ある。その一は、中庸を得た生活実現（オイコノミア的なヴァイタルニース）のための経済活動で、これは自然の自足性や調和に適っており、合自然的なものと言える。他は、善き生活実現という有限のテロス（目的）を持たず、無限の利益追求を第一とするもので、生活破壊や自然破壊を齎らす反自然的なものである。古代ギリシャの賢人に倣って、生活を善くするために所有物を活用する術をオイコノミア術と呼ぶとするなら、その一翼を担うべきクレマティスティケー術＝エコノミーが無限の欲望に操られて悪しきエコノミーになり、自然全体の調和（＝エコロジー）をも乱し破壊する、という構図で、現状を理解することができるだろう。現代とは、オイコノミアという言葉から派生した双子の姉妹であるエコノミーとエコロジーが、相互に、また親からも離れ対立し合い、オイコノミア家族が（概念的にも事態においても）分裂し平和が乱されているという状態と見ること

ができる。或いは、エコロジーという用語が、本稿序文で示したように、リンネなどの「自然のオイコノミア」という用語に由来し、その背後にキリスト教神学の「神のオイコノミア」という概念が伏在することから、上記の事情を更に次のように考えることもできる。存在者全体としての世界の真の所有者は、われわれ現代人が法的にも正当と考えている人間ではなく、すべての世界内存在者を越えたXという何か（神、或いは、根拠と呼ばれるだろう）である。Xは所有物である世界全体を善く活かすオイコノミア術を行使している。これを「Xのオイコノミア術」、或いは「大文字のオイコノミア術」と名付けよう。ところで、自身Xの所有物であるすべての存在者も各々、Xから世界の一部を（委託された）所有物として活用することが許されている。存在者各々のオイコノミア術を「生活のオイコノミア術」ないし「小文字のオイコノミア術」と名付けよう。ヒトのみならず、草木も動物も「生活オイコノミア術」を行使している。それらの働きが、「Xのオイコノミア術」に協力援助する形になっているとき、個々の「生活オイコノミア術」を通じて「Xのオイコノミア術」が実現されていると考えられる。つまり、小文字のオイコノミア術は大文字のオイコノミア術でもある。いわば、無意識に大文字のオイコノミア術による秩序化に参画させられている。ヒトと自然の人為的対立はなく、Xの下、大いなる自然の中でヒトも他の存在者も環境も共生している。大いなる自然におけるXのオイコノミア術の顕現が（リンネの意味での）「自然のオイコノミア（＝エコロジー）」である。ヒトの生活オイコノミアも、他の生物の生物オイコノミアも、「自然の大オイコノミア術」の編む編目として機能し、これらはすべてXの大オイコノミア的配慮に応える働きであり続ける。

さて、存在者の中に、自己存在をどうしても自己意識的に確定し、どこまでも自己所有化していく無限の欲求を胚胎する種がいるとする。ヒトがその当該種としよう。ヒトのその欲求は「エゴの自己実現の欲求」とでも名付けられる。ヒトが自己存在をエゴとして確定的に措定しようとするとき、同時に他の存在領域が、エゴとは異なるがエゴの自己所有化の過程でエゴによって所有物として措定される。この全領域を、エゴとしてのヒトに対立し所有される狭い意味での「自然」と名付けよう。ヒトは、Xの意向を無視し、それに反抗する仕方で、Xに代わり自らを自然の所有者、支配者として確定しようとする。自然をもつばら、ヒトのエゴ実現のための手段や道具の価値しかない所有物と規定する。ところで、ヒトの生活オイコノミア術は、物々交換や貨幣を介して市場経済へと発展し、ヒトの機能的集合体である社会が形成されるが、それは即、自然と区別され、それに対立する領域である、というわけではない。Xのオイコノミア的支配の權威の下で自由であることを自覚し続けても、大いなる自然のオイコノミア秩序に適った仕方で、その関係性に適った仕方で機能する限りは、社会と自然の深刻な分裂や対立は生起しない。「社会的オイコノミア（＝エコノミー秩序

など)は、「自然のオイコノミア (=エコロジー)」と調和し、Xによる大オイコノミアを自覚的に顕現させているのである。しかし、Xに根拠づけられた自己措定を、あくまでXから切り離れた仕方、自己だけによる自己措定へと、政権奪取の方向でヒトや社会が動いていくことになると、社会に対立しそれに支配され道具として使用されるだけの狭い意味での「自然」が、社会とは明確に区画化された領域として措定される。社会と自然は対立、分裂する。Xの権威は墮ちる。自然から、Xの恩寵的な支配の痕跡が拭い去られる。自然における秩序は、「Xの思慮深いオイコノミア術」による整序では最早なく、自然に内在的な(進化論的)機械的運動法則の秩序にしかすぎない(=ヘッケル以降の生物学的エコロジー)。ヒトから見れば自然とはヒトが所有し、利用すべき巨大な機械なのである。社会からも、Xが抹殺される。そのエコノミー的均衡秩序は、もはや(アダム・スミスの)「見えざるXの手による」社会的オイコノミア術の賜ではない。例えば、経済官僚がXにとって替わる。社会の人的秩序も背後に、X支配のオイコノミア術(或いはポリティア術)をもはや権威的根拠として持たない。

かくして、「Xの大オイコノミア術」の家族、Xのオイコノミア術の恩恵による社会と自然のオイコノミア術の調和という兄弟の共生の段階から、親のXを否定し、「社会のオイコノミア」と「自然のオイコノミア」が仲違いし分裂する段階へ移行する。今や前者がXに代わって最終決定権を持つものとして自己を措定し後者を奴隸的なものとして支配する図式が基本となる。XやXによる大オイコノミア術は、博物館や神話の片隅に細々と生き永らえているだけである。

このX失墜劇、大オイコノミア家族離散劇の主役は、もちろんヒトである。ヒトのエゴ的欲求の無限性、その(悪しき)エコノミー的成長・肥大への追求が、この悲劇を現在、世界規模で進行させつつある。

さて、現代の危機状況をオイコノミア・モデルの構図で幾分か神話的に浮き彫りしようとしたが、いずれにせよエコノミーの動向が、オイコノミア(生活)ーエコノミー(経済)ーエコロジー(自然)の3者の平和的調和実現の鍵となるだろう。第三倫理=ディープエコロジー的言い回しで言えば、第三倫理的ないのちの共同体の平和実現は、エコノミーの在り方に深く関わる。

ネスに戻ろう。

彼は(6)の注解の中でその認識を明確に表明している、曰く、「先進産業国諸国が構想し遂行している経済成長(Economic growth)は、ディープエコロジー運動綱領の(1)から(5)のすべての原則と両立しない」と。つまりエゴの無限の実現を施行し無限の利潤を追求するアリストテレスのクレーマティスティケー(悪しきエコノミー)の現代版である経済成長は、綱領がその条件を規定する第三倫理的・ディープエコロジー的

ないのちの共同体の実現に対立し阻止するものであるというわけである。逆に言えば、(1)から(5)の原則を充たす経済活動(=善きエコノミー。どのようなものか?)こそ追求・実践すべきである。それは、例の3者(生活・経済・自然)に平和・調和を齎らし、いのちの共同体の実現と、ヒトの第三倫理的ステージへの成熟を促進させるだろう(そして、ひいては、Xの大オイコノミアを神話から目覚めさせ、アクチュアルなものにすることだろう)。

ところでネスは、用語GNPなどに象徴される経済成長がもつばら各国の政治的な第一課題であるところから、それを打破するには、まず政治的変革が必要であるとの認識に立つ。詳細は、彼の主著5章の「エコソフィー内におけるエコノミックス」、6章の「エコソフィー内のエコポリティックス」の解説(他の機会!)に譲り、以下、綱領(5)に関するネスの注解の大要を説明しよう。

まず、現代イデオロギーの特徴であるが、これは骨の髄までエコノミーに侵されている。病状に対する、価値論からの彼の診断は次のようなものである。即ち、現代はものの価値をもつばら、それが希少であり(希少性)、(人間にとっての)必需的価値(commodity value; 使用価値)ないし市場価値(交換価値)があるという理由からのみ評価する傾向がある。需要に対して供給されるものが多すぎると、価値はどんどん下落する。豊かさはかえって価値の低さを表徴となる。まして人間にとっての利便性から独立しているものの豊かさや多様性は、無価値で無駄な造化とされる。

成長という概念も、主に市場価値の点に限定される。「エコロジー的価値を含む価値一般における成長」は考慮されていない。エコロジー価値とは、(先行する綱領を考察すると)、人間の思惑から独立したいのちの豊かさと多様性の本質価値を指すが、それが成長するとは、いろいろな種の個体数や多様性が増加し、更に景観がより美しく豊かに変貌していくことを意味するだろう。他方、人間的利便性の価値の観点からは、エコロジー価値の成長は不便、不経済なものになりがちである。利用価値のある単一種の植林と、多様で不整な樹木が絡み合っている熱帯の密林を比較せよ。世人は前者の方を、経済成長に直接寄与するとしてより高く評価するだろう。

「経済成長」がその国の錦の御旗になると、無視されたり被害を被るのは非人間的な生命圏やレオポルド的な「土地」だけでない。「土地の住人」や「山や海の民」の生活まで脅かされる。従って、住民の「自己決定」とか「ローカルコミュニティ」とか「地球規模で考え、地域規模で行為せよ(think globally, act locally)」のスローガンは依然として重要である、とネスは指摘するが、しかし、近年の熾烈な経済成長競争(エコノミー)は、国境を越え、地球のすみずみまで人々の暮らし(生活のオイコノミア)や自然環境(自然のオイコノミア)に悪影響を及ぼしつつある。従ってネスは「地球規模で行為する(act globally)」ことがますます必要不可欠であることを指

摘する。地球規模の福利と短期的な地域利害が対立するときは、前者を優先すべきである。とはいっても、地域の福利を無視した活動は根無し草のようなものとなろう。その点、政府の上からの干渉を排除しながら地域に深く根をおろした運動を展開し、にもかかわらず国境を越えて民衆の連帯の輪を地球規模に拡げるNGOの草の根運動は理想的とされる。スローガン風に言えば、「地球規模で考えよ。そして地域規模のみならず地球規模でも行為せよ(think globally, act globally as well as locally)」或いは「地球規模で考え、地域規模で行為し、地球規模（更にいのち全体の規模）で連帯せよ！」

最後にネスは、文化的多様性について言及する。明言されていないが、ネスは現代の産業先進国の経済成長を推進してきたテクノロジーが、地域文化を破壊しながら画一的文化の再生産を拡大させつつあるとの認識を持っている。それを前提として、彼が文化的多様性という概念に触れている理由が了解できる。つまり、いのちの多様性がそれ自体価値ある（綱領2）ように、人間の地域的な文化的多様性もそれ自体価値がある、たとえ中央の支配的文化にとっては時代遅れで役に立たず無価値であっても。

このような文化的多様性を維持し促進するためには、テクノロジーも変質しなければならない。むしろいま以上に繊細で配慮に富む「より進んだテクノロジー(advanced technology)、即ち、各々の文化の基本的目標を推進する(advance)テクノロジーが必要とされる」。「いわゆる、ソフトで中間的で適切な(soft,intermediate,and appropriate)テクノロジー」がそれである。

以上から、綱領(6)は次のようにまとめられる。「いのちの豊かさと多様性の価値実現にとって最大の阻害要因は、経済成長信奉であり、それを金科玉条とする政治である。その政治姿勢を変革することによって、経済、技術、イデオロギーも変化するだろう。国家規模の利潤追求の悪しきエコノミーから、(生活オイコノミア及び自然オイコノミアと調和する)良きエコノミーへ。経済成長一点張りの画一的でハードで強引なテクノロジーから、いのちの繁栄や地域文化の多様性を重んじるソフトでエコロジカルな配慮に富んだテクノロジーへ。経済価値しか認めず経済成長のみ目標とするイデオロギーから、いのち全体の繁栄を善しとし多様な価値の成長（成熟）を追求するイデオロギーへ。望ましい政治スタイルはNGOの草の根運動のような、「地球規模で考え、地域規模で行為し、地球規模で連帯する」スタイルであろう」

- (7) 前項では、いのち全体の繁栄を阻止する要因として（国家規模の）「経済成長」がク

ローズアップされたが、ネスは第7綱領では、それをいわば生活の観点に翻訳して、「生活水準の向上」イデオロギーとして捉え直す。しかし、この「生活水準の向上」スローガンは聞こえはいいが、結局は「少数の特権的人間達の生活水準の向上」、そしてひいてはアリストテレスが洞察したように、他を排した自分だけのエゴイスティックな「無限の利潤追求」というのが本音ではないだろうか。

この綱領でネスは、「生活水準の高さ」から「生活の質の高さ」へのイデオロギー変革を提唱する。「生活の質」は分かるようで分かりにくい概念であるが、ネスはそれを「本質価値の状況のうちに住まうこと(dwelling in situations of intrinsic value)」と言い直している。綱領1から、「本質価値」とは「地球上のいのちの繁栄」を事態内容として有しているので、「本質価値の状況」とは、「地球上の人間のおよび非人間的生命、つまりいのちの繁栄という価値の観点から解釈されている限りの状況」という位の意味で、「そこに住まう」とは、単にその状況を傍観者として評価し操作するのではなく、そのような「価値状況を生きる」、そのような「価値状況において日々暮らす」ということを意味するだろう。「本質価値（いのちの繁栄）の実現に最大限の関心を持ちつつ日々自らの生活を送ること」、これが「高い質の生活」の在り方である。原著の冒頭に表明されているネスの基本的人間観を想起すれば、そのような生活とは、「他の生命形態と持続的で力動的な均衡のうちに生きていく」ことであり、より具体的には「環境の多様性に気付き、更に気付くだけでなく実際に配慮的行動をとること」であろう。現在はヒトはまだその境位に達していない（＝未だ旧来のイデオロギー）が、そこへと変化成熟する（第三倫理的）能力は有している。そのような質のより高い生へと成熟していけば（＝新しいイデオロギーへの変化）、ヒトは「生命多様性に気付いて（自然に）喜び、環境との創造的相互作用を促進させることで一層喜ぶ」エートスを身につけることになるだろう。

ところで、ネスは、恐らく「住まう」という動詞を用いることによって、「状況」を「家」と等価なもののように捉え、それでギリシャ語の「オイコス＝家」を想起させ「オイコス」から派生した「エコロジー」の「エコ」と関連づけようとしていると推測できる。「本質価値の状況に住まう」とは、「本質価値で全面的に被われた家に住み暮らすこと」であり、これこそディープ・エコロジー的生き方ということである。

ネスは注解の中で、「生活の質」という概念が余りに漠然としていると一部の経済学者達に批判されていることに触れている。彼の反論はこうである。その連中が「漠然としている」と決め付けているのは、正に「生活の質」の「質」性である。「質」であるからこそ、単純に量化することは不可能である。計量経済学者達はそれが気に

くわないということであろう。bigという意味の「大きい」は計量的計測的に「大きい」である。他方、ネスの勧めたいgreatとしての「大きい」は、生活の質における大きさ、偉大さのようなことであろう。結局ネスは、「生活の質にとって重要なことを人は適切に量化することはできない、また、そうする必要は毛頭ない」という考えなのである。

以上の考察をまとめると、綱領7は次のようになる。「生活水準の向上より、生活のより高い質(quality of life)を追求すべし。それは、いのち全体の繁栄を第一に重要な価値と認め、生活の中でそれを実現するよう配慮していく新しい暮らし方であり、新しいイデオロギーである。ヒトが有する新たな(第三倫理的)成熟の可能性を自覚的に(楽しみながら、喜びながら)実現していくことである」

- (8) 上記までの全綱領が、「殆どないしすべてのディープ・エコロジー運動の支持者が共有する基本的考え方」を表しているとする、最後の綱領8は、実際の運動への参加呼び掛けである。基本的考え方に共鳴し同意する人は、新しい政治、経済、テクノロジー、イデオロギー、生き方を創起する運動に、大なり小なり参加する義務がある、いや使命がある、と決断・決起を促しているのである。

このように、見かけは小さいディープ・エコロジーの運動綱領は起爆力を秘めている。とはいっても、これは畢竟、すべてのいのちとの共生というヒト自らのより高いステージへの成熟の促しなのであるから、破壊的な変革と言うより、創造的な自己実現(Self-realization)の変革である。ヒトのみならず、すべてのいのちの繁栄に導くような。

ところで、いのちの共生的繁栄に必要な諸変化を齎らす行動をとる、とはいっても行動の細々した具体的内容は、(本質価値の)状況によって異なるのは当然である。状況の異動を無視する行動は硬直的教条的となろう。また、同じ状況についても、「状況」という実存主義的概念の由来から)、人によって見え方、捉え方が少しずつズレてくるのは当然である。というより、人によって体感されている状況自身が異なる筈である。関係場の各結節点から周囲を見れば、結節点毎に自ずから風景は異なってくるだろう。歴史も異なって流れるだろう。一種の(健全な)相対主義である。恐らくそのような考え方を前提としてネスは注解の中で次のような忠告をしている:「何がまず為されねばならないか? そして次は何か? 最も緊急を要するものは何なのか? (為されねばならぬ) 必要な事柄とは何か?

これらに関する意見の違いが、生き生きとした協力を排除するようなことがあつてはならない」 何故なら、同類の綱領に賛同し信奉するからといって、人により状況

は異なるのであり、関係場におけるパースペクティブも異なる筈だからである。ネスの綱領には、その具体化に際し、「優先順位（など）についての意見の相違を受け入れる十分な余地がある」のである。

§ 5 運動綱領にまとめた意図

以上で、ディープ・エコロジーの運動綱領の解説を終えるが、ネスは、「今日、ディープ・エコロジー運動の殆どないしすべての支持者が共有する基本的考え方を（運動綱領として私たちは）仮に定式化した^が、それから何が得られるだろうか」と自問し以下のように運動綱領の意図について自答する。

第一に、「自分達の運動を、多くの他の選択可能な運動の中で、より容易く位置付けられるようにする為」。

第二に、そのように自分達の運動を確定するからといって、「孤立へ導くのではなくかえって、多くの他の選択可能な運動とのより良い協力へ導くようにとの願いから」。

第三に、（他の運動者に対してだけでなく、同じディープ・エコロジー運動の賛同者や参加者同士に対して）「自分達が（共通して）どこに立脚しているかをより明確にし、」また「（他の運動家との間だけでなく、自分達内部に生じる）意見の相違のうち、どれが（その違いを）減じると有益か、どれが（むしろその違いを）鋭くすることで有益か、をより明確にする為」。

要約すれば、かの運動綱領は、自分達の運動のアイデンティティーの確立、他の異なる運動との連携促進、運動内部の意見調整の基準として機能するのである。ネスの綱領は、いのちの多様性をそれ自身価値あるものとみなし、その維持促進を勧めるのであるが、綱領に則った運動の形態やプロセスも、同様の原則で推進されるべきとのことであろう。意見や運動の多様性も大歓迎！

ネスはその項を次の言葉で締める。「多様性は、高レベルの規範なのである」

[文献]

- 1 「序文」の「オイコノミア思想史の観点からのエコロジー概念史」に関して
 - ①Worster,David:Natur's Economy, Cambridge University Press,1977
 - ②Stauffer,Robert C.:Ecology in the long manuscript version of Darwin's Origin of Species and Linnaeu's Oeconomy of nature (Proc.Amer.Phil.Soc.Vol.104,No.2,1960)
 - ③拙論「エコロジー思想史の素描——ヘッケルからリンネまで」、上智大学人間学研究室編「21世紀の人間教育に関する研究報告集3」、pp75～88
 - ④クセノポーンのオイコノミア原型思想については、上智人間学会紀要22（1992年）から、東京家政大学研究紀要33集（1993）、同35集（1995）、同37集（1997）、同大学生生活資料館紀要2集（1997）にまで至る拙論「クセノポーンのオイコノミア思想」論文シリーズI～Vを参照。
- 2 前提となっているアルド・レオポルドの第三倫理（＝土地倫理）に関して
 - ①Leopold,Aldo:A Sand County Almanac and Sketches Here and There,Oxford University Press,1949
 - ②アルド・レオポルド（新島義昭訳）『野性のうたが聞こえる』森林書房、1986年
 - ③拙論「生命と環境I—アルド・レオポルドの場合」東京家政大学研究紀要、1996年
- 3 本題のアルネ・ネスのディープ・エコロジー思想に関して
 - ①Naess,Arne:Ecology,community and lifestyle. Translated and edited by David Rothenberg,Cambridge University Press 1989
 - ②アルネ・ネス（齋藤直輔、開 龍美共訳）『ディープ・エコロジーとは何か——エコロジー・共同体・ライフスタイル』文化書房博文社、1997年
 - ③開 龍美「ディープ・エコロジー」、『環境倫理』北樹出版、1996年所収